

＜対策のポイント＞

リスク低減した輸送方法の実践等によるリスク管理を推進するため、認定品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因に係るデータ収集やリスク評価等の取組を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

認定品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材や鮮度保持技術等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理の推進のための取組を実施します。

＜主な調査項目＞

①輸出に係る基本情報

- ・年間見込み輸出額
- ・貿易取引条件（CIF、DAPなど）
- ・仕向国・地域やそれぞれの国・地域への輸送日数
- ・コンテナの種類（ドライ、リーファーなど）等

②リスク評価・分析に必要な情報

- ・位置情報
- ・温度や湿度
- ・衝撃値
- ・照度
- ・包材や鮮度保持技術等の活用状況 等

※事故発生時は、現地調査やヒアリング等で詳細な損害調査を実施

＜事業イメージ＞

現状・課題

- ①輸送形態や輸送時間等が国内向けと大きく異なる。
- ②国内では起こることがない通関上のトラブルも多い。

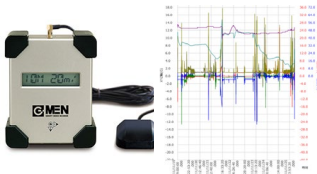
輸出には特有のリスクが多い

取組イメージ

1. 輸送過程で起こった事象や包材や鮮度保持技術等の有効性等に係るデータの収集



輸送時のデータ収集



輸送後



2. リスク評価・分析、成果取りまとめ

- ①リスク評価・分析を行い、リスクの所在やリスク低減に寄与する輸送方法・条件を明確化。
- ②結果について、品目団体等を通じて、輸出事業者等にフィードバック。

＜事業の流れ＞



リスク低減した輸送方法の実践

×

セーフティネットの充実

海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 70百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者の海外展開を推進するため、海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

＜事業目標＞

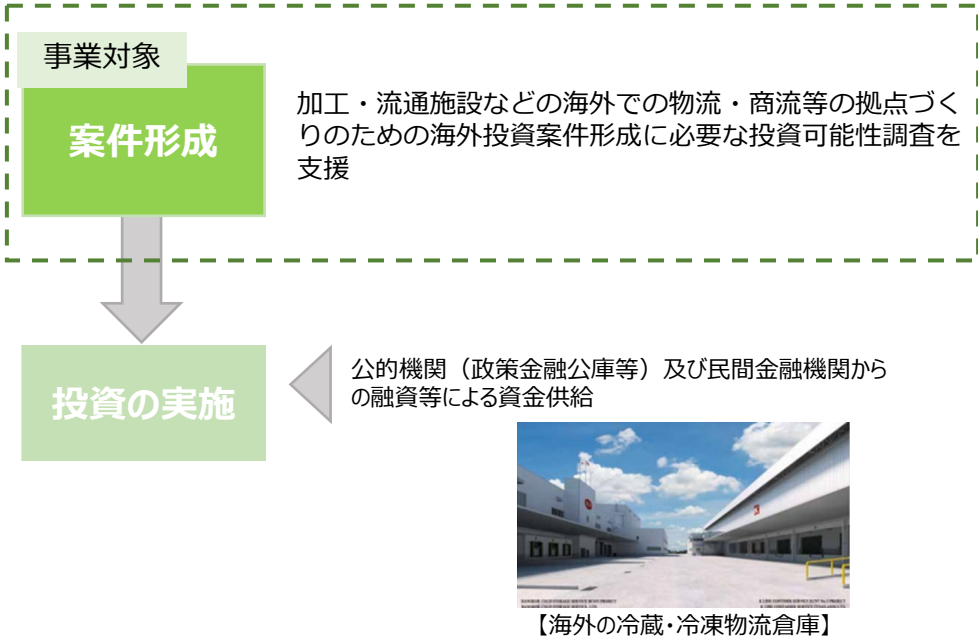
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査への支援
70（－）百万円

海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査に必要な経費を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



投資可能性調査への支援により、農林水産物・食品の輸出等のためのサプライチェーンの構築に資する海外投資を促進

新市場開拓プロジェクト事業のうち

日本発フードテックの海外展開支援事業

【令和6年度補正予算額 20百万円】

＜対策のポイント＞

世界でフードテックビジネスが拡大する中、日本発フードテックを活用した商品・サービスのビジネスモデルの海外展開の加速化を図るため、**フードテックに取り組む国内スタートアップ・中小企業等と新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等とのマッチングを促進し、新たな海外市場の創出及びビジネス展開に繋がる取組を支援します。**

＜事業目標＞

- フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

● 日本発フードテックの海外展開支援事業

20百万円

フードテックに取り組む国内スタートアップ企業等に対し、**海外フードテックイベントへの出展支援**の他、新規ビジネスモデルを探している**海外企業や投資家、協業先とのマッチングの機会を設ける取組を支援**します。

国内においても、海外企業や投資家、フードテックの潮流に詳しい専門家等をイベントに招へいし、**地方のフードテックを活用する中小企業の技術の掘り起こしを行い、日本発フードテックの海外展開に繋がる機運を高めるための取組を支援**します。



海外フードテックイベントを活用した日本発フードテックの積極的な発信

（日本発フードテックの例）



規格外や生産余剰、残渣として捨てられている農作物をパウダー化して再生し、新たな食品原料として活用する技術



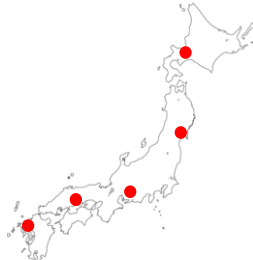
未利用バイオマスを酵素で分解し、麹や酵母、乳酸菌などの微生物を活用し、機能性が期待されるターゲット成分を主成分として含む食品素材を開発



主原料に蒟蒻粉やにがりを使用、発酵技術を応用してコクを表現した美味しいプラントベース食品を実現する植物性卵原料



環境負荷の少ない陸上養殖・海面栽培で生産した海藻の新しい食べ方の提案



＜事業の流れ＞



展示会・イベントを活用し、現地ニーズにあった日本発フードテックの積極的な発信

- 国内フードテック企業と海外企業や投資家とのマッチングの促進
- 新たな海外市場の創出及びビジネス展開

国内中小企業等の技術の掘り起こしと海外展開に繋がる取組への支援

農林水産物・食品の輸出促進のうち

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,308百万円】

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業 1,058百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 150百万円

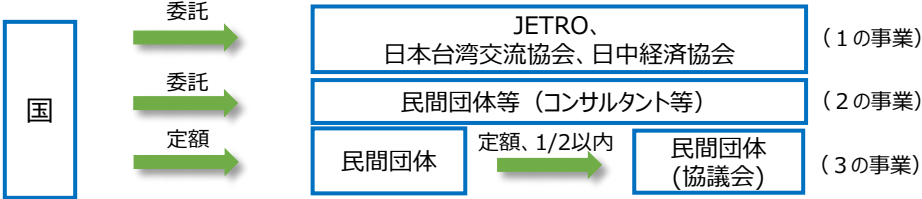
各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。

3. 水産物輸出加速化連携推進事業 100百万円

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

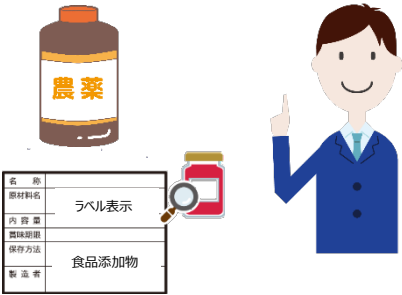
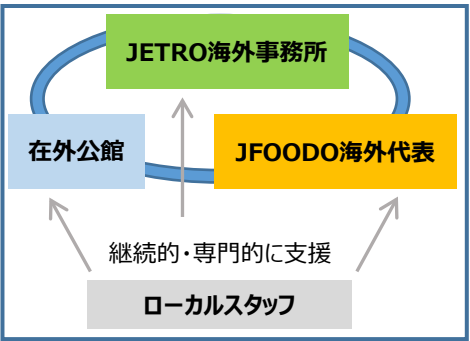
- ①バリューチェーン関係者の連携強化、
 - ②加工機器や情報共有システム等の導入、
 - ③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組
- を重点化して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】 【2. 各国の規制等への対応(調査・分析、助言等)】



【3. 水産物の輸出加速化支援】



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】

(1, 2の事業)

-35(3の事業)

輸出・国際局海外連携グループ

水産庁加工流通課

(03-3502-8058)

(03-3591-5612)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち
輸出支援プラットフォーム体制強化事業

【令和6年度補正予算額 1,058百万円】

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム**について、**都道府県や品目団体等と連携**しつつ、**輸出事業者等を包括的に支援**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

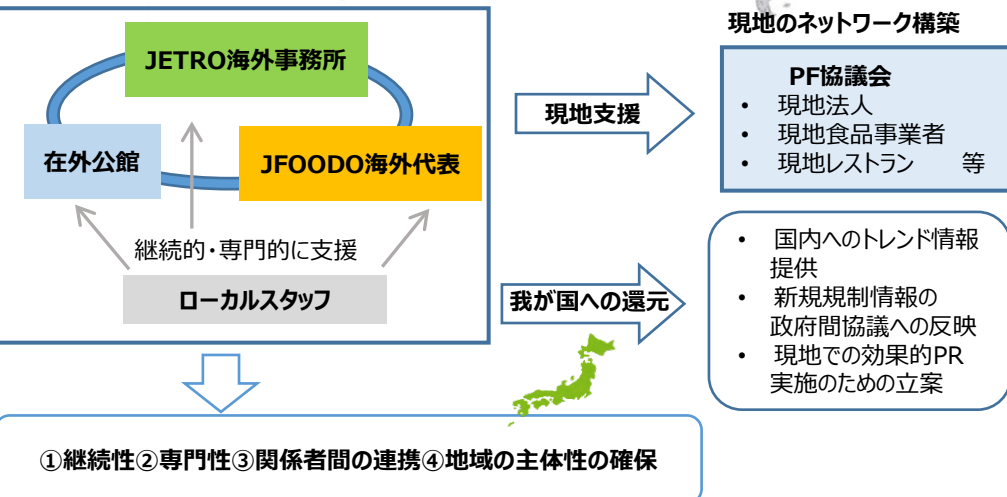
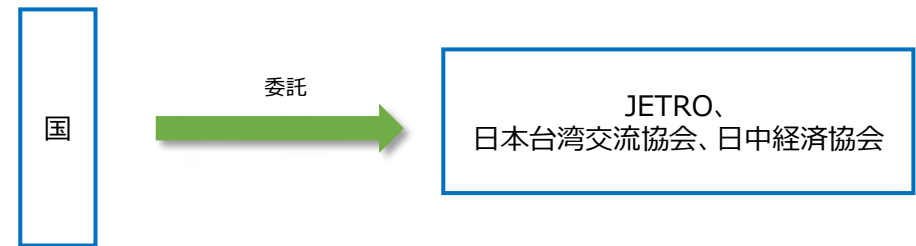
主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム**について、**都道府県や品目団体等と連携**しつつ、**現地において非日系をはじめとする未開拓の現地商流への新規アプローチの強化、地方自治体等のプロモーションをオールジャパン等で効果的に実施するための伴走支援等の活動の促進**を通じて、**輸出事業者等を包括的に支援**する。

＜事業イメージ＞



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）

＜事業の流れ＞



輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち 水産物輸出加速化連携推進事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、**生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組**を支援します。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

（1）新市場開拓・多角化実証支援

既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

（2）供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援

輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

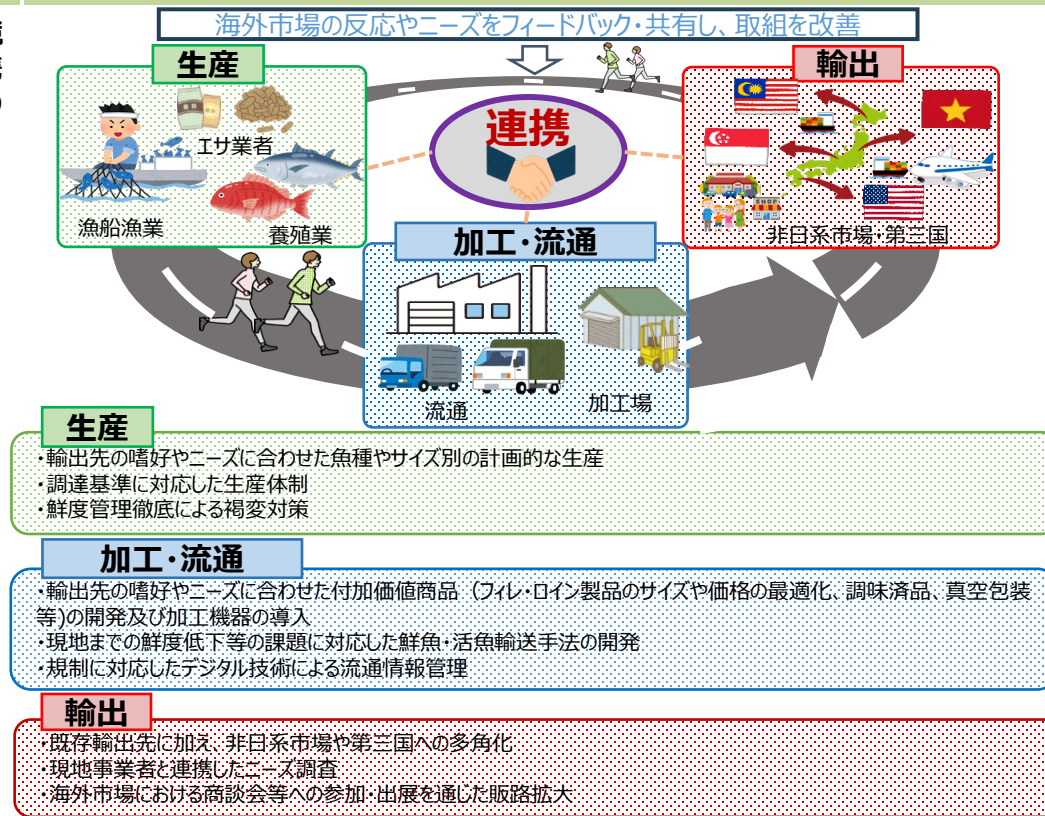
（3）水産物輸出規制等対応実証支援

生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。

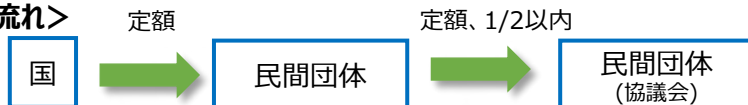
（4）新規参入実証支援

現地ニーズを独自に調査し、競争を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

輸出環境整備緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 975百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が必要な取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先国の規制に対応した**農畜水産物モニタリング検査**や**残留農薬基準値設定の申請**、**HACCP等対応施設の認定加速化等の取組**を支援するほか、**国際的に通用する認証等の新規取得**、**海外における品種登録出願**や**模倣品対策**等を支援します。

1. 国内の生産者支援等の取組

150百万円

施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② HACCP等の施設認定の加速化
- ③ 輸出証明書の発給等体制強化

2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組

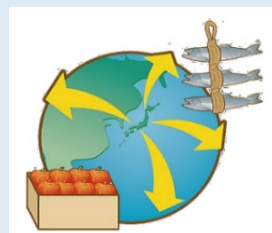
825百万円

輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。

- ① 輸出先での**残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等**
- ② **農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立**
- ③ **コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等**
- ④ **植物品種等海外流出防止**
- ⑤ **模倣品等対策**

<事業イメージ>

【1.国内の生産者支援等の取組】



国際的に通用する認証等の
新規取得の支援

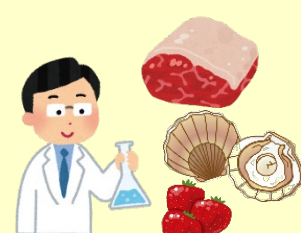


HACCP等の
施設認定を支援

【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】



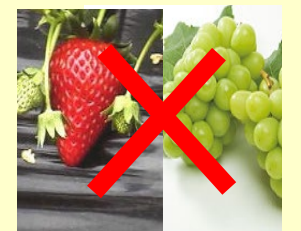
輸出先での残留農薬基準値
設定申請に係るデータ収集等



農畜水産物モニタリング
検査の支援

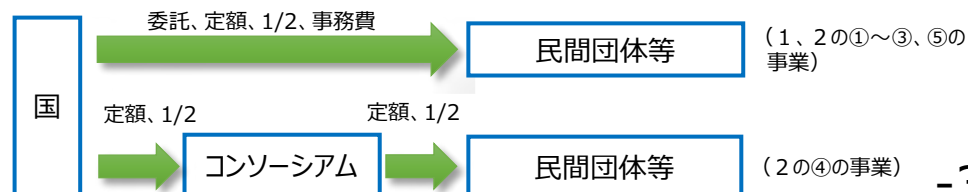


精米輸出用のくん蒸等の
規制対応に対する支援



海外での品種登録の支援
(無断栽培の防止)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1, 2の②の事業)
(2の④⑤の事業)
(2の①の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
知的財産課 (03-6738-6169)
農産局園芸作物課 (03-3502-5958)
果樹・茶グループ (03-6744-2194)
企画課 (03-6738-6069)

国際的に通用する認証等取得緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 50百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国から求められる規制に対応・適合し、国際的に求められることが多い認証等の取得**を推進することが課題。このため、輸出環境の整備に必要な認証等取得に係る費用を緊急的に支援します。

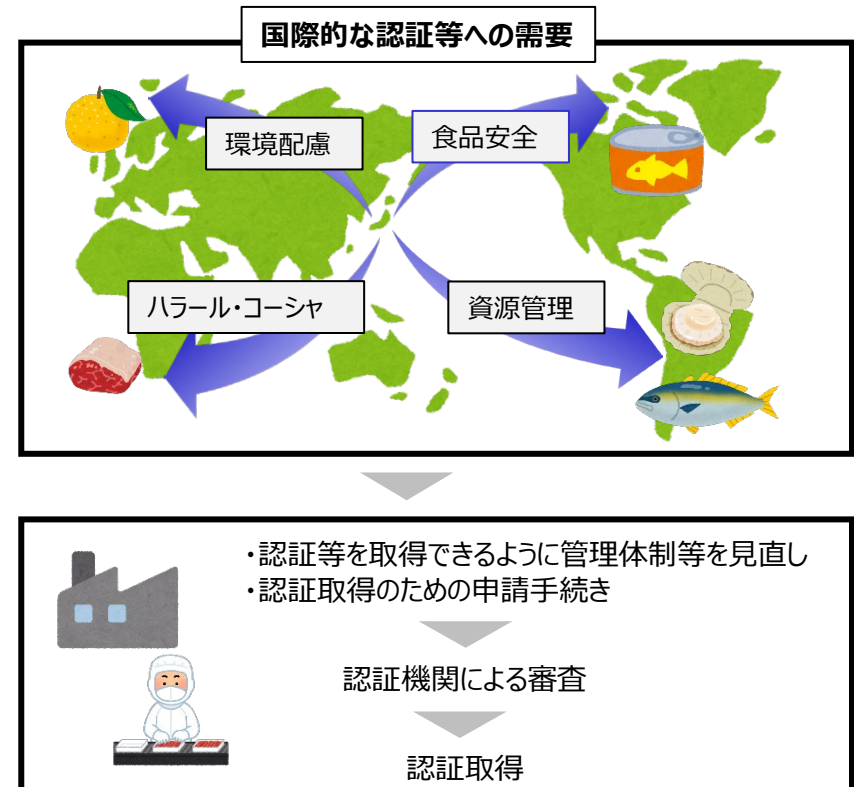
<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている**国際的に通用する認証等の新規取得**のための、**食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等**について支援します。

<事業イメージ>

1 対象となる認証等

農畜水産物の輸出拡大に資する認証等が対象となります。

- ①輸出先国の政府等が求める宗教上の条件に係る認証：ハラール、コーシャなど
- ②輸出先国の小売業者等が求める食品安全等に係る認証：FSSC22000、ISO22000など
- ③輸出先国の市場において差別化が図られる認証：水産・森林等の資源や環境に配慮した生産に対する認証など

2 対象となる経費

1の認証等の取得に向けて、管理体制の整備を行うためのコンサルティング費用や研修費用、認証等の審査費用などについて支援します。

3 応募の要件

輸出拡大に資する取組であり、認証等の取得を遂行することなど

<事業の流れ>



<対策のポイント>

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、民間団体等に対して、**一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施**を支援します。また、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う**施設認定に係る経費**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. HACCP研修等の開催

HACCPの導入に必要な一般衛生管理の徹底やHACCP認定の取得に向けた研修等の開催に係る経費を支援します。

2. 施設認定支援

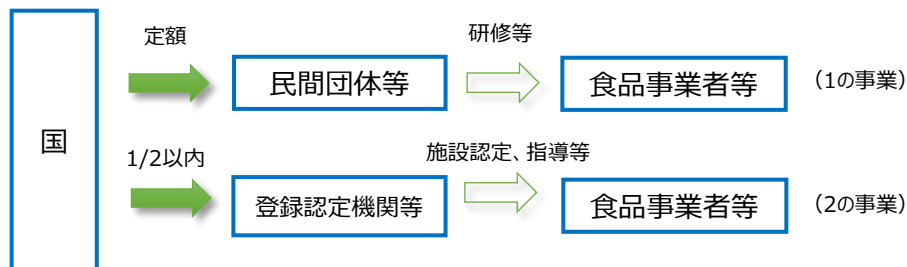
① 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。

② 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

<事業の流れ>



HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1.HACCP研修等の開催経費への支援（定額）



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

2.施設認定、現地指導等の経費への支援



輸出



輸出先の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業【令和6年度補正予算額 50百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、輸出先国から求められる規制に対応・適合することが課題。このため、**輸出先国・地域が求める農畜水産物の残留農薬等のモニタリング検査**について、これらの検査に要する経費を支援します。

<事業目標>

米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

輸出先国・地域が求める農畜水産物に対する国内での残留農薬、動物用医薬品、汚染物質等の残留物質のモニタリング等の検査等に係る経費を**定額**で支援します。

1 農畜水産物モニタリング検査

農畜水産物の残留物質のモニタリング等に係る検査費用や送料、資材費用等について支援します。

- ① 畜産物モニタリング検査
- ② 水産物モニタリング検査
- ③ 農産物モニタリング検査

2 民間獣医師の活用

モニタリング検査の実施に係る検体採取について、自治体の獣医師の負担軽減等を目的として、民間獣医師による実施を認めている。その委託費用について支援します。

<事業の流れ>



EU等から農畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等検査の要求

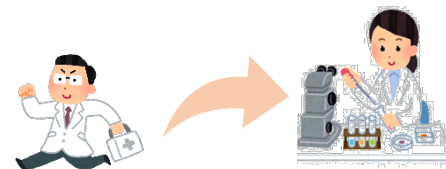
国による残留物質等モニタリング計画の作成等

計画に基づいた残留物質モニタリング等検査の実施

国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



モニタリングに係る検査等に要する経費について、民間団体等に対して支援（**定額**）



<対策のポイント>

海外における我が国優良品種等の無断栽培や模倣被害の防止のため、知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策に必要な経費等を支援します。

<事業目標>

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2カ国〔2027年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外品種登録の支援

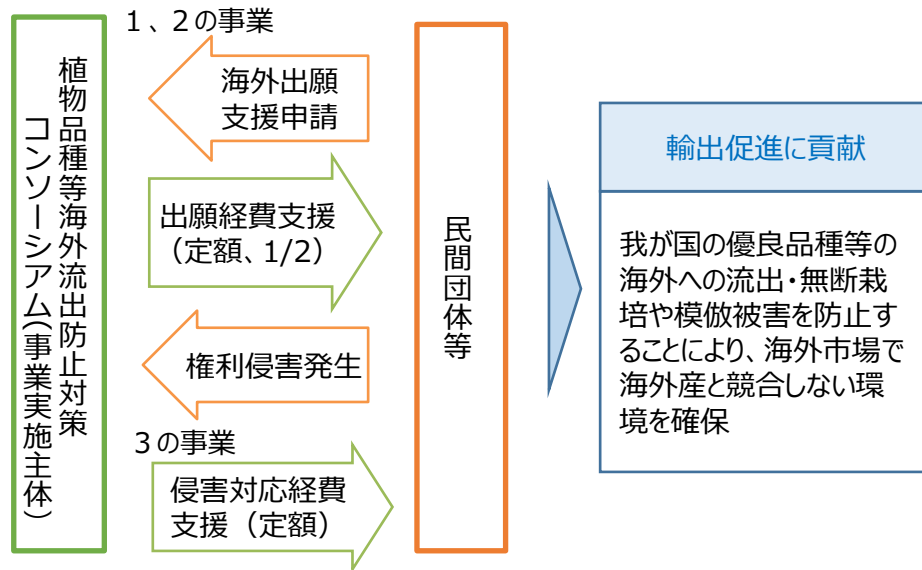
海外における品種登録（育成者権の取得）に必要な経費を支援します。

2. 海外商標登録の支援

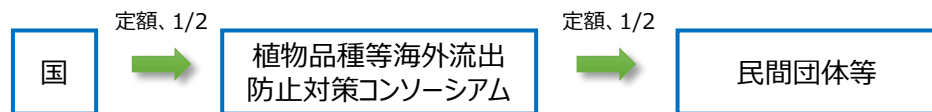
日本産の農産物等の海外における商標権等の取得に必要な経費を支援します。

3. 海外侵害対策の支援

海外における我が国優良品種の無断栽培や日本産の農産物等の模倣被害に対応するため、育成者権、商標権等の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。



<事業の流れ>



輸出環境整備緊急対策事業のうち 模倣品等対策事業

【令和6年度補正予算額 208百万円】

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出を防止するため、近年、新たな流出リスクとなっているオンラインでの侵害疑義種苗等の取引状況等を調査します。また我が国の農林水産物・食品の海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策に係る助言など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 侵害疑義種苗のオンライン取引状況及び日本品種の流通・栽培状況調査

我が国優良品種の国内外でのオンラインサイトにおける侵害疑義種苗の取引状況等を調査するとともに、海外における日本品種の流通・栽培状況を調査します。

2. 海外模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

3. 知財権確立・侵害対策に係る助言等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた助言や、知財権侵害に対する対応策の助言等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1.

【侵害疑義種苗のオンライン取引状況】

【日本品種の流通・栽培状況】



2.



調査会社

市場の
監視・調査



模倣品を
発見！

現地小売等

3.

侵害対策
等相談



法律事務所

現地でのブランド管理
のために有効な侵害対策
について助言

輸出を行う生産者等

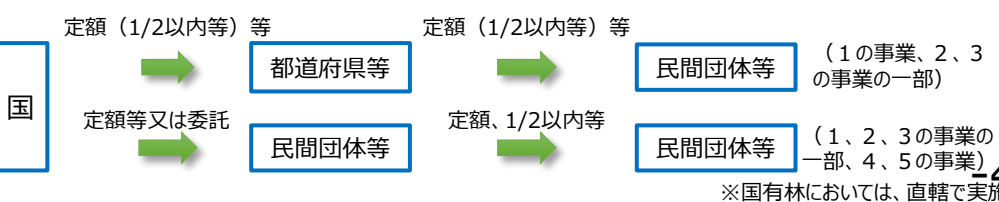
＜対策のポイント＞
林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等**を支援します。

＜事業目標＞
○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. **林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞**
路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。
- 2. **林業のデジタル化・イノベーションの推進**
森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。
- 3. **建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）**
JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。
- 4. **木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）**
日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。
- 5. **林業の担い手の育成・確保**
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備 路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた

- JAS構造材の実証的な活用
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置 (令和6年度補正予算)

以下に掲載する各種事業では、輸出事業計画の認定等により、審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を受けることができます。

ソフト事業/ハード事業

1 産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策（優先採択）

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援。

ソフト事業

1 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

(1) GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（優先採択）

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援。

(2) 加工食品クラスター輸出緊急対策事業（優先採択）

加工食品の輸出拡大に向けて、地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援。

(3) 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業（優先採択）

農産物等輸出の拡大に向けて、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸出向け商談等を支援。

(4) 水産エコラベル認証取得支援事業（優先採択）

資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援。

2 サプライチェーン連結強化緊急対策（優先採択）

輸出拡大が見込まれる品目を主とした取組を対象に、非日系市場等への輸出に向け、国内生産者と現地系販売事業者等をつなぐ一気通貫した商流づくりを推進する取組を支援。

3 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち

水産物輸出加速化連携推進事業（優先採択）

生産・加工・流通・販売にわたる関係者の連携体制の構築・強化、付加価値向上・省力化等のための機材・機器、情報共有システム整備等、商品開発や販売ルート開拓に対して支援。

4 輸出環境整備緊急対策事業のうち

(1) 輸出先の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査支援緊急事業(優先採択)

輸出先国が求める農畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を支援。

(2) 国際的に通用する認証等取得緊急支援事業(優先採択)

輸出先国の消費者や取引先等から求められる国際的に通用する認証等の新規取得の取組に対して支援。

(3) コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業（優先採択）

① 精米輸出に必要なくん蒸や残留農薬・重金属検査等、コメ・コメ加工品の輸出に際して必要となる規制対応のための取組等の推進② 海外実需者が求める、輸出先国が求める規制より厳しい要件に対応するための取組の推進等を支援。

(4) 植物品種等海外流出防止緊急対策事業（優先採択）

海外における知的財産の取得や侵害への対策に必要な費用を支援。

(5) 模倣品等対策事業（優先支援）

我が国の農林水産物・食品の海外における模倣品の調査、侵害事例に応じた対策に係る助言を行う。

5 新市場開拓プロジェクト事業のうちコメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業(優先採択)

① 戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地（産地）等が連携して取り組む海外需要開拓及びプロモーションの推進、② 海外需要に応える環境整備のための実証を支援。

6 みどりの食料システム戦略緊急交付金のうち

(1) グリーンな栽培体系加速化事業（優先採択）

グリーンな栽培体系への転換に向けた、① 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証、② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証を支援。

(2) 有機農業拠点創出・拡大加速化事業（優先採択）

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

7 林業・木材産業国際競争力強化総合対策

(1) うち木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援事業（優先採択）

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援。

(2) うち木材製品等の輸出支援対策のうち特用林産物の需要拡大支援事業（優先採択）

特用林産物の輸出の課題解決に向け、輸出時の輸送手段や輸送中の取扱い、品質管理等の検証を支援。

8 担い手確保・経営強化支援事業（優先採択）

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実。

※ 事業によって輸出事業計画の提出時期等が異なりますので、具体的な申請手続きについては、各事業の担当にお問い合わせください。

フラッグシップ輸出産地向け優遇措置（R6年度補正予算）

優先枠の設定

サプライチェーン連結強化緊急対策

輸出拡大が見込まれる品目を主とした取組を対象に、非日系市場等への輸出に向け、国内生産者と現地系販売事業者等をつなぐ一気通貫した商流づくりを推進する取組を支援。

▶フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムに優先枠を設置

補助上限額の上乗せ

1 GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援。

▶フラッグシップ輸出産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合、補助上限を引き上げて支援

2 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

生産から輸出まで一貫した輸出促進を図る体制（コンソーシアム）が実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援。

▶事業の上限額の優遇

優先採択（ポイント加算等）

1 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

◎ 青果物輸出産地体制強化加速化事業

産地と輸出事業者が連携して行う取組に対し、植物検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制の強化や、輸出先国・地域までの品質の保持に向けた流通体制の強化、産地間連携に向けた合意形成を図る取組等に係る費用を支援。

◎ 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

農産物等輸出の拡大に向けて、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸出向け商談等を支援。

◎ 水産エコラベル認証取得支援事業

資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援。

◎ 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

食品製造事業者及びサプライチェーンを構成する事業者が、輸出先国が定める輸入条件への対応並びに輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備及び体制整備をする際に要する経費（コンサルティング経費等）を支援する。

2 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち

◎ 水産物輸出加速化連携推進事業

生産・加工・流通・販売にわたる関係者の連携体制の構築・強化、付加価値向上・省力化等のための機材・機器、情報共有システム整備等、商品開発や販売ルート開拓に対して支援。

3 輸出環境整備緊急対策事業のうち

◎ 国際的に通用する認証等取得緊急支援事業

輸出先国の消費者や取引先等から求められる国際的に通用する認証等の新規取得の取組に対して支援。

◎ コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業

①精米輸出に必要なくん蒸や残留農薬・重金属検査等、コメ・コメ加工品の輸出に際して必要となる規制対応のための取組等の推進②海外実需者が求める、輸出先国が求める規制より厳しい要件に対応するための取組の推進等を支援。

◎ 植物品種等海外流出防止緊急対策事業

海外における知的財産の取得や侵害への対策に必要な費用を支援。

◎ 模倣品等対策事業

我が国の農林水産物・食品の海外における模倣品の調査、侵害事例に応じた対策に係る助言を行う。

4 ◎ 新市場開拓プロジェクト事業のうちコメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

① 戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地（産地）等が連携して取り組む海外需要開拓及びプロモーションの推進、②海外需要に応える環境整備のための実証を支援。

5 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

◎ グリーンな栽培体系加速化事業

グリーンな栽培体系への転換に向けた、①検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証、②技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証を支援。

◎ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

6 ○ スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち スマート生産方式SOP作成研究

スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進。

7 ◎ 農産物等輸出拡大施設整備事業

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備を支援。

8 ◎ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、乳製品加工施設の高度化等により、国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を支援。

9 ◎ 担い手確保・経営強化支援事業

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実。

10 ◎ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援（果樹・茶）

需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の取組を支援。

11 林業・木材産業国際競争力強化総合対策

◎ うち木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援事業

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援。

※ ◎ 輸出事業計画の認定を受けた者に対する優遇措置（ポイント加算、要件化等）に加えて、フラッグシップ輸出産地に対し、追加的に優遇措置を設ける事業
○ それ以外の事業